

## ショートステイ（短期入所生活介護）のご案内

### ①ショートステイ（短期入所生活介護）とは？

◎数日間、専門施設に介護をお任せできるサービスです。施設に短期間入所して、食事、入浴、その他の必要な日常生活の支援やレクリエーション、機能訓練などを受けられます。一定期間、介護から解放される利用者家族にとって、自分の時間を持つ事が出来たり、介護者の介護負担の軽減を図ることができます。

また、利用者家族の病气や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時にも役立ちます。



### ②ショートステイは特別養護老人ホーム安養園と併設されています。

ショートステイは、従来型個室(5室)、2人部屋(4室)の定員13名です。



(従来型個室)



(1階食堂・2階テイルーム)



(施設全景)

### ③よくある質問

Q1. ショートステイを使いたいけど、どこに申し込んだらいいの？

A1. 担当ケアマネージャーにご希望のお伝えください。ケアマネージャーから施設へ空き状況の確認や必要な情報が提供され利用へ向けての準備が行われます。担当のケアマネージャーがいない場合は安養園へご相談ください。

Q2. 介護認定を受けていないと利用できないの？

A2. 要介護1～5と要支援1、2の認定を受けられている方が利用できます。また、介護認定を受けられている方が利用できます。また、介護認定を受けられていない方でも紋別市のいきがいショートステイ制度で利用することも可能です。

Q3. 長期間の利用は可能なの？

A3. 支給限度内であれば最長で30日間の利用が可能です。また要介護認定機関の概ね半分以内（2年間有効の場合は365日以内）という利用期間の制限がありますので、長期利用を希望される方は特別養護老人ホームの入所申し込みをされることをお勧めします。

平成28年4月1日現在